公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備　　考
Ｒ８単価契約首都国道事務所不動産鑑定評価業務（その１）	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 首都国道事務所長　山岡　敏之 千葉県松戸市竹ヶ花86	令和8年4月22日	株式会社国土評価研究所 東京都渋谷区渋谷１－10－３ スタープラザ青山202	2011001008021	会計法第２９条の３第４項 予決令第１０２条の４第３号 本業務は、令和８年度における一般国道６号、一般国道１４号及び一般国道２９８号並びに一般国道４６４号改築事業の用地取得に必要な不動産鑑定評価を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要とすることから、地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績、鑑定評価実績、業務実施方針などを含めた企画提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 株式会社国土評価研究所は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	221,100	―	―	単価契約 （基準単価）
Ｒ８単価契約首都国道事務所不動産鑑定評価業務（その２）	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 首都国道事務所長　山岡　敏之 千葉県松戸市竹ヶ花86	令和8年4月22日	片岡不動産鑑定士事務所 東京都板橋区成増１－３０－１０－９０７	－	会計法第２９条の３第４項 予決令第１０２条の４第３号 本業務は、令和８年度における一般国道６号、一般国道１４号及び一般国道２９８号並びに一般国道４６４号改築事業の用地取得に必要な不動産鑑定評価を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要とすることから、地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績、鑑定評価実績、業務実施方針などを含めた企画提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 片岡不動産鑑定士事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	221,100	―	―	単価契約 （基準単価）